低圧電気取扱業務の講習会をはじめて実施(函館市)

(一社) 日本船舶電装協会

当協会は1月17日に函館市で会員企業を対象とした低圧電気取扱業務に関する講習会をはじめて実施しました。(日本財団助成事業)

この講習は、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則により、事業者が雇い入れた 者を特定の電装関係業務につかせるときに必要とされているものです。

講習は(函館地区)会員企業の社員を対象として電装協会の指導技師により低圧電気(交流600V以下、直流750V以下)の取扱いについて、座学と実技で1日のコースを行いました。受講者16名には、協会より修了証が交付されます。なお、協会では3月までの間に次の4カ所でこの講習を行う予定で、引き続き次年度以降も行う予定です。

1月31日(木) 気仙沼市

2月 8日(金) 神戸市

2月22日(金) 尾道市

3月 8日(金) 下関市



お問い合わせ先 (一社)日本船舶電装協会 電話 03-3504-0858